

東由利町報

1/1

No. 310 昭和56年 1月1日発行 昭和42年 7月18日第3種郵便物認可 毎月1日発行

昭和56年

No. 310



豊作と無病息災を祈る

各地に伝わる獅子舞、番楽は、能大成以前の猿楽、田楽が地方に散り、神道の御神楽と結びつき山伏修験の徒に伝えられたと思われる複合的な独特な民俗芸能です。

本町須郷田の山王様（日吉神社）に伝わる獅子舞（神楽もその一つ。いつ、どうやって伝えられたかは不明といいますが、獅子頭をかぶり、手に太刀を持ち、笛や太鼓の音に合わせて四方の悪魔を払いながら五穀豊作を祈って舞う姿は、昔も今も変わりません。

この獅子舞、毎年九月一日の同部落八幡様のお祭りの際、神前に奉納されます。

また元日には、若者会の当番が獅子頭を持って各家々を回り、悪魔払いをして一年間の無病息災を祈ります。新年にあたり係では、不透明な八〇年代といわれる中で、冷害もなく豊作で、みんなが健やかに暮らせる一年でありますようにと、正月を前に特別にお願いし、舞い、払っていただきました。

町の生活目標

1. 町の心は明るいあいさつ
2. きれいな町で健康な暮らし
3. ミエ・ムダはぶいて生活の工夫
4. 学び・働き・助けあう・ゆたかな心

謹賀新年

昭和五十六年元旦



繁栄しているかのように見えるが、各職種が創意と努力で自分自身の道を開発しておるのであります。農業は追いつめられていく、しかし、活路はないのであろうか。二、三の例をあげると、葉たばこ耕作が増田管内四〇の組合の中で第三位の栽培面積に成長し、肉牛は秋田県一の増頭で、肉牛は東由利」というところまでできている。桐の植栽も秋田県一であります。これ

町はこれから予算編成の実際の作業に入ります。御承知の様に国は国債発行を減額して健全財政の方針に切り替えました。公共事業は実質減少になり本町への影響も出て来ます。公共事業は町民直接の経済に影響しますので、国からの事業の配分には最大の努力を払ってまいります。小学校の統合は混乱のままであればそのしわ寄せを受けるのは児童であります。客観性を持ち、良識によって解決しなければならぬと考えます。季節労働の皆さんには、都会の慌ただしさから離れて、久し振りに郷土の静かなたたずまいの中で家族と団らんをしておると思いますが、正月もそこそこにまた出かけることになりましょうが、春まで健康に留意してがんばってください。

新年の御挨拶

町長 小松 栄 男

は、当事者の皆様の継続的努力と国からの諸施策導入の結果であります。

また、本町は、国の公共事業によって、圃場整備は本年横渡の整備が終れば大面積の個所の面工事は全部完了しましたし、農道も十路線が工事中であります。これらの事業によつて土地の利用効率が増え、各道路の改良によつて生活意識の向上と新しい時代に対応する創造性が誘導されることになると思いますが、郷土の未来に夢を持ち、まだまだ秘め

昨年は、小学校問題で暮れたような一年でありました。東由利町が当面する多くの課題の中で、減反対策が最大深刻な問題であります。本町発展の基本条件である圃場整備、農業構造改善、農村環境整備の一連の農業施策、交通、流通改善の各各道路の改良整備事業が、町民の関心から外れた感さえた一年でありました。五十六年度の減反率は、国は約二四割、本町は約一七割であります。減反の速度に対応するための国の施策も農家の実態も追いつかない、据置き同様の米価とともにこれでは農家経済がどうなるのか、農村という社会構造がどうなるのかという不安を持って八十年代を迎えることになりました。農村は追いつめられ、他は

明けましておめでとうござ

いたす。

昨年には減反に加え冷害に見舞われるなど、農家にとって厳しい年でありました。町民のみならず、この困難にめげず、希望を新たに、たくましく頑張つてほしいと存じます。

豊かな郷土づくりに

国会にあつては衆

参議院のダブル選

挙、自民党の圧勝、八十年代に向け、新しい体制が敷かれ

代としての多様な地域行政に対応しつ、明るい自然の美しい豊かな郷土づくりに努力してまいりたいと存じます。



懸案の小学校統合問題を解決できなかったことは残念なことではありますが、多くの町民の方々に、この問題への認識を深めていただいたことは、

飛躍的發展を念願

教育委員長 佐藤 松之助

新年おめでとうございませう。昭和五十六年の新春を迎えることになりましたが、いつも年頭にあたつては、今年こそは明るい豊かな年であるよう、願つてやみません。しかし、政治的にも、社会的にも、また経済的にも、いろいろな

難問が山積しておるよう、なかなか念願していることが実現しないような気がしてなりません。皆さんは、どんな思いで新年を迎えられることでしょうか。



学校教育においては、五十五年度は、小学校は新教育課程実施の初年度であり、中学校は本年度実施にむけての移行措置の年であり、各学校とも新教育課程の精神の具現化のため、それぞれ創意工夫をこらし、各学校の実態に即した学校経営を真剣に検討実践

一つの前進と理解し、早い機会に合意の方向を見出し、二十一世紀の未来を担うにふさわしい教育の場をめざしてまいります。

国の三全総・県の総合発展計画、町の総合開発計画を軸に、町の発展を図つて行きたいものと存じます。

現在計画中の河

川、道路網整備はもちろん、生活環境の充実、水田再編などの制約に耐えられる農林業の振興等、農業経済の安定を図りつ、二次、三次産業、特に男子型企業の誘致等を積極的に進めてまいりたいと存じます。

され、着実にその方向をたどつておられることに、心から敬意と感謝を申し上げます。本年度は、昨年度の教育実績の反省の上になつてさらに一段と飛躍的發展を念願し、教職員の研修を期待しております。

小学校の統合問題については、私たちの示した三校統合案が、町民各位の全面的ご理解とご協力をいただきかねて進展することができない現状にあることは、誠に遺憾であり、申しわけない気持ちでいっぱいですが、なんとか大局的見地からの、ご理解とご協力をいただきたく、切望するところと存じます。

転作等目標面積は204ヘクタール

水田利用再編第二期対策

水田面積の17.4パーセント

昭和五十六年度から三年間実施される水田利用再編第二期対策転作等目標面積は、十二月二十四日の全県助役会議で各市町村別に示され、本町には、基本面積二〇四ヘクタール、前年に比べて五九・四増、水田面積に対する割合は一七・四四になっていきます。町では、極めて遺憾としながらもこれを受け、同月二十六日に水田利用再編対策協議会を開き、配分方針や推進策などについて検討してもらい、その結果をもって同月二十九日、自治会代表者会議を開いて各自治会別に目標面積を示しました。

水田面積割に一律配分

代表者会議には、自治会長、協同班長、共済部長に参集願い、配分の基本方針、推進策等について説明するとともに各自治会別の転作等目標面積を示し、二期対策に対する理

解と協力を要請しました。

- ① 基本面積配分の方針は、配分の基礎となる水田面積は、町の水田台帳による。
- ② 配分は、飯米農家を除外農家に対し、基礎水田面積に一律配分する。
- ③ 基礎水田面積の異動に係る転作目標面積の変更については、五十六年度の転作実施



複合経営の確立のためには換金作物の導入が必要

〈本町の奨励補助金等比較〉

区分	現 行			改 正				
	奨励補助金 円	計画加算金 円	計 円	奨励補助金 円	計画加算金 円	団地化加算額 円	計 円	
転作	特定作物	60,000	14,000	74,000	55,000	7,200	10,000	72,200
	永年性作物	60,000	14,000	74,000	55,000	7,200	10,000	72,000
	一般作物	45,000	9,400	54,400	40,000	5,500	7,500	53,000
水田預託	転作	45,000	9,400	54,400	40,000	5,500	7,500	53,000
	保安全管理	45,000		45,000	40,000	-	-	40,000
土地改良通年施行	45,000	-	45,000	40,000	-	-	40,000	
基準収穫量	533kg			533kg				
転作率	11.2%			17.4%				

計画書提出期限を最終期限に調整する。

④ 配分は、農家別の基礎水田面積及び転作等目標面積を記載した一覧表で、集落別に行う。この場合の転作率は0.一七四とする。

一方、軽減面積については、被害程度の地域区分により、特に被害の大きかった地域に配分する。

基本額一〇ア当たり五千円引き下げ

転作面積とともに問題となる

ついていた奨励補助金について、農林水産省は、基本額を特定作物・一般作物等とも一〇ア当たり五千円引き下げるとし、一般作物の中の野菜類は、さらに五千円引き下げるとしています。

しかし、基本額引き下げだけでは、今後の転作が円滑に推進できないとの判断から、計画加算に加えて一定の要件を満たす団地で行われているものについては十ア当り、特定作物・永年性作物は一万円、一般作物等は七千五百円の団地化加算を新設するとしています。

これらをもとに本町の現行と

圃場・流通などの条件整備を推進

米が余るといふ現実にあつて、ある程度予想していた第二期対策とはいえ、水田の二割近い転作実施はかなり厳しいものといえます。しかし、米作を基幹とする本町農業にとつてさけて通れない問題であり、どうしても乗り切らなければならぬ難局でもあります。

町では、こうした難局を打開し、安定した複合経営の確立を図るため、農業団体等とも協議検討し、「大豆」「すいか」「かぼちゃ」「さといも」「飼料作物―デントコーン、青刈ヒエ、スタックス」を重点作物にして奨励する一方、その推進に当っては、これまでの転作実施状況を顧み、国県制度の活用と併せながら、圃場、技術、流通、価格、資金などの条件整備にいつそう力を注いでいくことにしています。

転作作物が定着し軌道に乗るまでには、まだまだ解決しなければならぬ問題も数多く残されているのも事実ですが、こうした時こそ、指導者、生産者がお互いに理解、協力し合つて積極的転作に取り組む姿勢が何より必要といわれています。

生産基盤を総合的に整備

二地区で「土地総」事業

生産性の向上と作業能率のアップを——と、法内地区と宮上地区(宮の前、上里)では、昨年度から四カ年計画で「土地改良総合整備事業」を実施しています。

これは、圃場整備や農道整備、用排水施設整備、暗渠排水施設整備といった事業を総合的に実施し、土地改良事業の効率を高めるとともに農用地の高度利用を図り、経営の合理化をすすめるものとして、「土地総」と呼ばれています。

事業費は、当初計画時点で二地区合せて三億五千四百万円を見込み、このうち五五〇〇万円は国県の補助金です。

法内地区

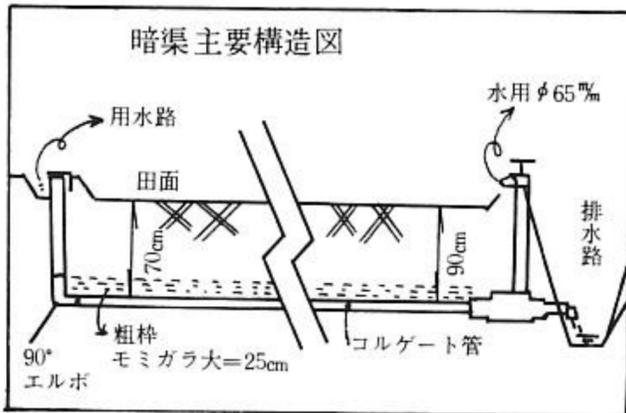
法内地区では、一億六千四

百万円で、

- ・暗渠排水——四一・七〇
- ・用排水施設——二、〇九七



農地の汎用化が叫ばれている中、暗渠にかける期待は大きい



溜池二カ所
 ・区画整理——六・九〇
 ・農道(橋)——五路線
 を整備する計画で、初年度の五十四年は、二千三百万円で六・九〇の区画整理を行いました。
 二年度目にあたる今年度は、四千二百四十四万円で、暗渠排水工事四〇二〇、細田堰用水路の整備を実施しています。

宮上地区

- 一方、宮上地区では、
- ・暗渠排水——二五・三〇
- ・用排水施設——八七九、落
- 差工六カ所
- ・農道——二路線
- ・区画整理——〇・四〇

円を見込んでいます。昨年度は、二千万円で、延長四四九の農道島宮線を幅員五に改良舗装、〇・四の区画整理を実施しました。今年度は、三千七百万円で暗渠排水二〇・四、沖田堰排水路の整備を実施しています。

これで作業能率もぐんとアップ

圃場整備で生産性向上

釜坂地区 今年11の面工事



釜坂地区内の田畑一・二・八〇(うち畑一・八〇)が、三カ年計画で標準区画三〇〇に整備されることになり、今年度は、二千七百三十万円で水田一一の面工事が行われました。

近年、大型農業機械の普及により、作業能率や労働生産性の向上の面から圃場整備の必要性が広く認識されるようになり、本町では、農業構造改善事業や団体営圃場整備事業、県営圃場整備事業など各

種制度の活用によって昭和五十四年度までに、全水田の九四・七にわたる一、〇四二・八が整備完了、一団地一〇を越える未整備地域の二に釜坂地区が残っていました。こうした中で関係受益者の整備に対する熱意が高まり、このほど団体営圃場整備事業で施工されることになったものです。事業費は七千万円を見込み、うち六五〇は国県の補助金、残りは土地改良資金です。

〈水田の整備状況〉

	整備可能地			整備不能地	合計
	区画整理済	区画整理未済	計		
面積	1,043.8ha	29.2ha	1,073ha	29ha	1,102ha
比率	94.7%	2.7%	97.4%	2.6%	100.0%

(S55.3.31現在:町産業経済課調)

粗飼料確保で安定経営

畜産経営の安定・拡大のために良質粗飼料の確保を——と、今年度町では、千七百七十四万三千円で、草地造成七・一九畝、草地更新六畝が行われました。

町内の肉用牛飼養頭数は、昭和四十八年に五〇六戸、九〇頭だったのが、五十五年には五〇六戸、一、九六二頭と倍加し、水田利用再編対策の実施などからさらに増加の傾

向にあります。

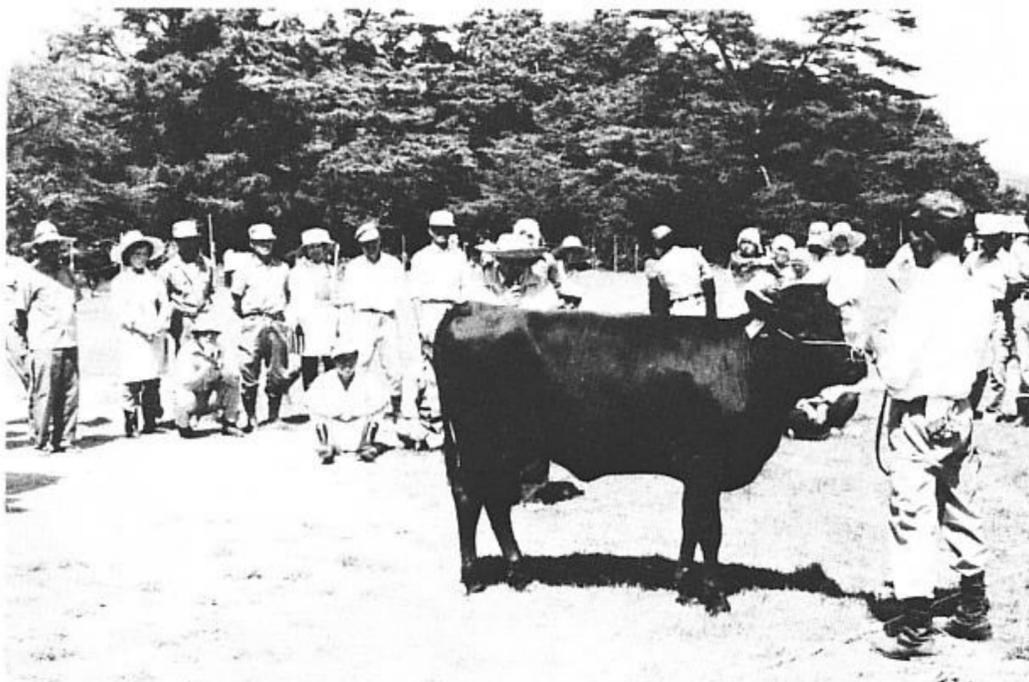
これに対して粗飼料基盤は、改良草地二二〇畝、飼料作転作八三・八畝、計三〇三・八畝となっており、増頭に見合う草地の拡大、単位収量の増大が大きな課題となつていま

す。こうしたことから町では、国県の各制度を取り入れながら毎年、草地造成や牧道整備、老朽既存草地の更新（再墾）をすすめ、粗飼料基盤の拡大、安定確保に積極的に取り組んできました。

今年度造成されたのは、新農業構造改善事業による海瀬地区五畝、団体営草地開発整備事業による大平地区〇・八畝、里山等利用促進事業による大台〇・五五畝、小田山〇・五畝、わら沢〇・三三畝で、更新されたのは、大平六畝（大平スキー場）です。

五十六年度には、草地造成四・三畝を計画しています。

草地拡大・収量アップ



水田再編実施などから畜産にかける熱意と期待は年々高まっている

〈家畜飼養頭数の推移〉(各年2月1日現在)

年次	肉用牛		乳用牛	
	飼養戸数	頭数	飼養戸数	頭数
S .48	506 戸	990頭	83 戸	253頭
S .49	507	1,106	54	158
S .50	510	1,363	38	145
S .51	527	1,443	28	116
S .52	530	1,668	24	127
S .53	511	1,787	23	131
S .54	517	1,886	21	145
S .55	508	1,962	15	156



町内で実施されている公共事業

1. 国道107号線改良事業(蔵工区)
2. 県道改良事業(羽後向田館合線)
3. 同 (仁賀保矢島館合線)
4. 同 (神岡坂部横渡線)
5. 同 (檜淵横渡線)
6. 町道改良県代行事業(金山線)
4. 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(根小屋地区一期)
8. 同 (根小屋地区二期)
9. 同 (袖山地区)
10. 広域付帯農道整備事業(高村地区)
11. 山村基幹農道整備事業(新沢地区)
12. 過疎基幹農道整備事業(石高地区)
13. 開拓地道路整備事業(深山地区)
14. 団体営農道整備事業(須郷地区)
15. 同 (葎沢地区)
16. 一般林道整備事業(ボツメキ線)
17. 過疎基幹林道舗装整備事業(土場沢線)
18. 同 (須郷地区)
19. 県営圃場整備事業
18. 団体営圃場整備事業(釜坂地区)
21. 第二次農業構造改善事業
22. 新農業構造改善事業
23. 農村基盤総合整備事業(略称・ミニ総パ事業)
24. 農村総合整備モデル事業
25. 土地改良総合整備事業
26. 団体営草地開発事業

総事業費 107億2千8百万円
(うち今年度18億3千3百万円)

十二月定例議会

54年度各会計決算を承認

冷害対策費二百五十三万円補正

町議会第八回定例会は十二月十二日に招集され、会期を同月十九日までの八日間と決めたあと、町長の行政報告があり、続いて二議員が一般質問。このあと、昭和五十四年度の一般会計及び特別会計それぞれの歳入歳出決算の認定五件を上程、審査を総務常任委員会に付託（各常任委員会との連合審査）して本会議一日目を終了しました。今議会では、追加案件二件を含む十九案件が上程され、いずれも原案どおり可決、認定されました。

また本会議二日目には、小学校統合問題特別委員会の審査について小松豊委員長から報告があり、了承されました。行政報告、一般質問及び可決された案件、特別委員長長の報告概要等は次のとおりです。

行政報告

転作面積は年内に配分

小学校
議会の結果受け対応
統合

冷害は、結果的に作況指数九六となり、売り渡し米は限度数量に対し三、〇七七俵の減となっている。天災融資、激甚災害の指定を受け、三億資金十九戸、五・〇五億資金十一戸に総額千三百万円の融資手続きを進めている。

共済組合の調査結果によると、本町の被害面積は六二二畝、被害金額二億六千万円で、うち共済対象面積二八〇畝、農家二八九戸、共済金五千百十九万円となっている。救農対策事業の県関係では、河川災害復旧事業等が発注され、町事業としては、町有林

の保育事業を計画した。県の水田再編二期対策割当は、冷害緩和措置を入れて転作率一五・九％、緩和措置を除くと一六・六％で、全国比率二三・七％よりは低いものの、五十五年比四〇・九％の増加となっている。

二十四日までは市町村提示が行われる予定だが、町でも、年内に割当てをしたいと事務を進めている。町税の調定額は、一億三千四百三十八万三千円で、前年同期に比べて一四・一六％の伸び。これに比して収入増額は一億六百六十九万三千円、

今後の対策を検討していきたいと考えている。

(各事業の進捗率略)

主な可決案件

〔公有林野等官行造林契約の一部解除申請について〕
官行造林地の一部が、八沢木地区一般農道整備事業の道路敷（高村地内）になるため、その部分を契約解除するよう秋田営林局長に申請するものとした。

〔由利郡町村税務事務共同処理協議会の解散について〕
本協議会を昭和五十六年三月三十一日限りで解散することにした。

〔由利郡町村税務事務共同処理協議会の解散に伴う財産処分について〕
協議会の全財産を由利郡町村会に寄付するものとした。

〔一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正〕
人事院の勧告に基づき、国家公務員の給与法が改正されたのに準じ、町一般職の職員の給与及び手当を改正したものの。

〔特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正〕
寒冷地手当について、一般職の職員に準じて改正したものの。

〔昭和五十五年度東由利町一般会計補正予算（第六号）〕
歳入歳出予算の総額にそれ

小学校 統合特別委審査報告（概要）

昨年八月以来一年有余にわたり検討されてきた小学校統合問題について、特別委員会は、白紙の状態に住民の生の声を聴く機会を持ち、審議を重ねた結果、町民の多数はおおむね三校案支持の志向であった。

議会は、学校問題の渦中の中で去る七月の選挙によって付託を受けた選良であり、民主主義の原則に従って政治の基本を理解して損なうことなく、当局と一体となりこの難問解決にあたることを期待されていると思う。

各地域での懇談会とは別に、先輩諸兄のこの難問に對するご意見を拝聴したところ、我々に勇断をもって

それぞれ三十四万一千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十二億八千九百九十九万九千九百九十九円とした。歳入補正の主なものは、一般職の職員の給与改定に伴うものほか▽五十五年度冷害対策関係費二百五十二万九千円▽釜坂地区圃場整備工事請

三校案実現を熱望され、委員会に結論を与えたのである。三校案に対する委員会の現状認識は、
・ 袖山と宿については主として袖山地域より要望書が出されているので、当局並びに教育委員会において具体的な話し合いをすべきである。
・ 住吉小と玉米小との問題は、関係住民より滝の沢地区を指しされ、検討を重ねたが、現校地にまさる場所は見当たらないという見解である。

・ 蔵小と老方小との建設場所の決定が大きな問題点であり、難問中の難問で、議会全員による検討課題として時間をかける以外現在のところ手だてはないという結論である。以上ご報告申し上げます。

負債追加二百六十七万四千円▽農道整備関係費追加五百七十一万四千円▽町道西山線改良工事請負費追加六百五十八万四千円▽老人いこいの家修繕料四十一万一千円——など。
〔昭和五十五年度東由利町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第一号）〕
歳入歳出予算の総額にそれぞれ百十六万一千円を追加し、歳入歳出それぞれ四億二千四百九十三万五千円とした。

〔昭和五十五年度東由利町簡
（次葉へ続く）



委員長 小野教民 審査報告 陳情

易水道事業特別会計補正予算

(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれ

ぞれ二百九十万三千円を追加し、歳入歳出それぞれ二千六百九十八万円とした。

54年度各会計決算審査

総務委員長報告(概要)



審査報告をする委員長 小松総務委員

昭和五十五年十二月十二日の本会議で付託された昭和五十四年度各会計別決算は、各課長等の説明を求め審査した結果、監査委員報告の通り承認すべきものと決定した。審査の過程で、各課長にそれぞれ意見を述べてあるが、時代の推移と情勢の変化に応じて政策の転換もあるべきという考え方で申し上げてあるので、慎重に検討されるよう希望する。

次に、各常任委員会からの意見を申し述べる。

○教育民生委員会

一、小学校高学年のキャンプは、毎年実施してほしいとの希望があり、予算編成にあたっては、助成措置を講ずるよう配慮されたい。

二、特定地域の鹿島神社祭典に助成しているが、性格上、公正を欠くばかりでなく、予算配分上も適正でないと思わ

れるので慎重を期すように。

○産業経済常任委員会

一、農業総合指導センターの活動については、農業団体、農家との連携を密にし、いつそうの成果をあげるよう積極的な指導を要望する。

二、町開発センター裏庭を早期に整備されたい。

三、獣医師の問題と併せて畜産の総合的指導体制の確立を図られたい。

四、放牧場は、将来五〇頭程度のもの一カ所とし、環境のよい朴の木沢を整備の上、運営するのが理想と考

えられる。そのためには、周辺の草地利用の再編成が必要なので、関係者と協議の上善処されたい。

○建設委員会

一、敷砂利と側溝整備の効率を高めるよう配慮されたい。

二、工事は早期発注等に配慮されたい。

三、冬期交通対策について、路線格づけの見直しと除雪作業員の休憩所の整備を図られたい。

四、流雪溝の設置促進に配慮されたい。

以上である。

陳情・請願・要望

〈付託事件に係る審査報告〉

- ・大平スキー場の整地及び施設設置の陳情について(総務委員長)：設備を導入した場合の運営主体と安全確保について、さらに検討を重ねる必要があり、継続審査したい。
・乳幼児医療費無料化補助の継続に関する意見書提出について(教育民生委員長)：採択
・健康保険制度のいかなる改善にも反対し、よりよい医療制度の確立を求める陳情について(同)：政府原案の一部改正案が今国会で議決されているので採択の要なしと決定した。
・蔵、老方による統合小学校を蔵地区に昭和五十六年度建設方針陳情について(同)：基本的な学校統合の方向づけがなされるまで継続審査したい。
・市町村総合開発計画への提言について(産業経済委員長)：採択



陳情審査報告をする川尻産経委員長

- ・町民グラウンドの付帯施設(本部席、選手控室、フエンス)を昭和五十六年度中に完備方について：採択

- ・西の浜線、新町線の改良促進方について：採択
・旧根小屋線の早期補修について：採択

・水害からの救済について：継続審査として建設常任委員会に付託

・防火水そうの改修について：採択

・靖国神社公式参拝に関する要望：採択

・靖国神社公式参拝実現について：採択

一般質問 (要旨)

統合問題について問う

阿部 剛 議員

〈質問〉 小学校統合問題について。

- ① 議決された玉小建築が執行されないで今日に至り、五十六年度建築も困難と思われるが。
② 議会特別委員会の結論を尊重し、その方向で進む考えか。
③ 町民は、統合問題は後退したものを受けとめているのではないか。今後、住民の理解と協力を得るための具体策を考えているか。
④ 現校舎は老朽度がはげしく危険を感じるが、その対策は。
⑤ 玉小建築の一般財源の持ち出しをどうするか。

(要旨)

- ・教育予算編成に関し要望：採択
・玉米小学校老朽校舎改築の早期実現について：不採択
・広さと好環境兼備の統合小学校用地の確保について：継続審査として教育民生常任委員会に付託
・袖山小学校の統合に係る要望事項について(要望)：採択
・同(陳情)：採択
・北方領土早期復帰実現に関する決議要望について：採択

⑥ 長期計画の中にある役場建設に対する財政見直しは。

〈町長〉 ① 五十六年度の玉小建築については、それなりの時間的なスケジュールが必要である。

② 町政報告で述べたとおりである。学校統合には後退した考えは持っていない。

⑤ 現時点では財政調整基金に積み立てたいと考えている。

⑥ 財政の展望に立って、財源の調整は考慮していかなければならない。

〈教育委員長〉 ④ 調査し、児童に危険が及ばないよう対策を講じる。

町道改良などについて質問

渡辺 清一 議員

〈質問〉 小学校統合問題について。

① 玉小建築工事が出来なかった理由は。

② 蔵小と老方小の統合校舎の建設場所は、難行すると予想されるが。

③ 住吉学区から、全町三校だとすれば住吉・玉米統合校舎建設場所として滝の沢地区案が示され、これが出来ない場合は全町一校案という案が出されているが、町長、教育委員会の考えは。

〈町長〉 ① これまでの経緯で十分御承知のことと思う。

② ③ いろいろな反対運動があるが、問題点を整理しながら、先に答弁した方向で検討していきたい。

〈教育委員長〉 特別委員会の報告並びに議会全員協議会の結果をふまえ、次に対処していきたい。

〈質問〉 県道と並行して行われた町道の舗装整備と現在整備のすすめられている町道は、五十六年度にどの程度実施できるか。

〈町長〉 予算編成前なので、具体的にはまだ申し上げられない。

〈質問〉 町道舗装率が劣っているといるが、この原因と向上策についてどう考えるか。

〈町長〉 優劣は比較論であり、他の山間積雪地の他町村と比較して判断頂きたい。

各制度を活用しながら改良及び舗装を進めていきたいと考えている。

各会計とも黒字 54年度 決算

一般会計は19億6百万円

昭和五十四年度の各会計の決算が、十二月十二日から八日間にわたって開催された十二月定例議会で承認されましたので、その内容についてお知らせします。

〈歳入〉

区分	決算額	構成比
合計	1,990,427千円	100.0%
自主財源 16.4%		
町税	124,187	6.3
分担金及び負担金	33,815	1.7
繰越金	74,129	3.7
繰入金	26,424	1.3
その他	69,026	3.5
依存財源 83.6%		
地方交付税	745,107	37.4
県支出金	343,618	17.3
町債	338,900	17.0
国庫支出金	199,041	10.0
地方譲与税	21,998	1.1
自動車取得税交付金	13,847	0.7
交通安全対策特別交付金	335	—

〈歳出〉

区分	決算額	構成比
合計	1,906,339千円	100.0%
議会費	37,065	1.9
総務費	195,517	10.3
民生費	161,649	8.5
衛生費	48,582	2.6
労働費	4,470	0.2
農林水産業費	596,769	31.3
商工費	30,222	1.6
土木費	268,894	14.1
消防費	97,854	5.1
教育費	281,069	14.8
災害復旧費	34,450	1.8
公債費	135,827	7.1
諸支出金	13,971	0.7

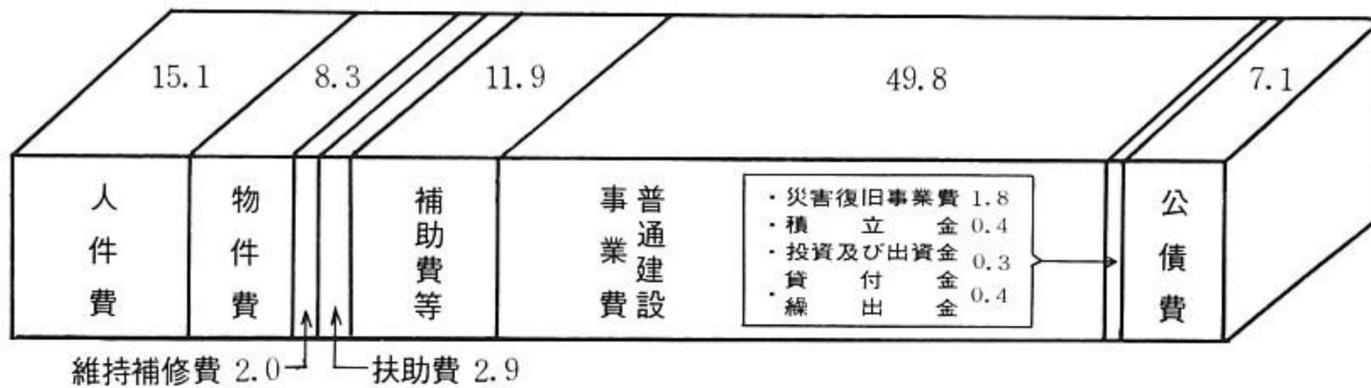
一般会計の状況

地方財政を取り巻く情勢は極めて厳しいものがある中において、経常経費を極力抑え、国県の各制度を積極的に導入しながら、豊かな町づくりをめざして執行された五十四年度一般会計の決算額は、歳入で十九億九千四十二万七千円となり、歳入歳出差引八千四百八

建設事業に五割

一般会計 八千四百百万円の繰越し

〈性質別歳出の構成比〉

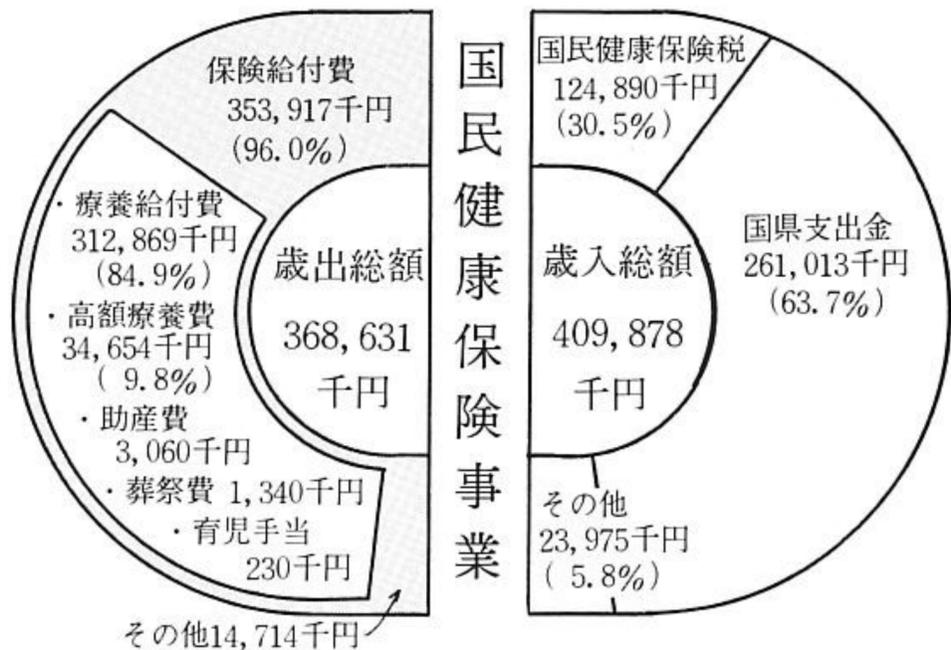


万八千円の繰越しを残しました。一方、歳出状況を性質別にみると、全体の四九・八割にあたる九億四千九百四十四万一千円が建設事業費となっており、災害復旧費を合算すると予算の半分以上が明るく住みよい町づくりのための投資的建設事業に使われています。以下、概要は次のとおり。

黒瀧診療所会計
 歳入 二百七万四千円
 歳出 百九十四万五千円

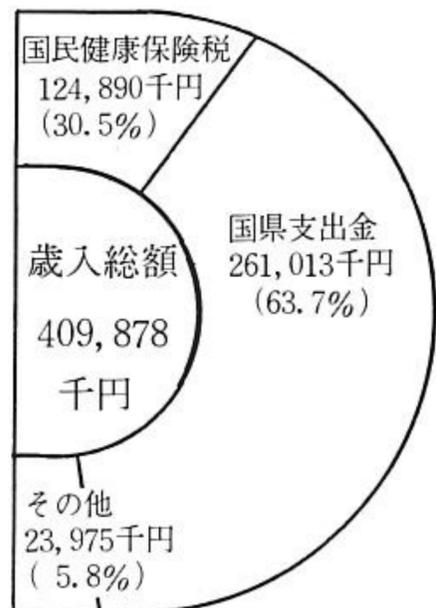
簡易水道事業
 歳入 二千九百十八万八千円
 歳出 二千四百四十九万二千円

玉米財産区会計
 歳入 三百六十六万六千円
 歳出 百十四万七千円



特別会計の状況

国民健康保険事業



決算審査報告 (概要)

代表監査委員 小 番 銚 平

・審査の主眼

決算審査は、次の事項を主眼として行った。

- 1. 計算に間違いがないか。
- 2. 収入・支出がそれぞれ命令書に符合しているか。
- 3. 予算の定める目的に従っ

- て的確に執行されているか。
- 4. 事務事業が最も効果的、経済的、合理的に執行されているか。
- 5. 収支の均衡がとれた堅実で計画的な財政運営が行われているか。
- 6. 財政構造は健全に維持さ

- れているか。
- 7. 会計間の独立性は、おかされていないか。
- 8. 行政水準の確保向上は図られているか。
- 9. 財政管理の状況はどうか。

・結論

昭和54年度一般会計決算及び各特別会計決算について、審査の主眼に基づいて審査を行った。

その結果、計数的に問題はなく適正と認めた。同時に、住民福祉の向上のため積極的に取り組まれた成果には敬意を表する。

しかしながら、国のひっ迫した財政の影響等により、当町の財政事情は楽観を許さない。施策の緩急をよく見きわめ、いっそう重点的効率的な運営を図られたい。

▷ 議会・総務 ◁

住民サービスをモットーに

本荘・由利の各市町村で組織している広域圏組合の事業（ゴミ、し尿処理、老人ホームの経営など）と、町村独自の事業との組み合わせの中で、住民サービスをモットーにした行政を進めてきました。

広域市町村圏組合負担金	15,375千円
※一般事務局費負担	1,964千円
※老人ホーム(養護・特別養護・軽費)分担金	1,093千円
※ゴミ・し尿処理事業負担	12,318千円
・町報発行費	2,876千円
・財政調整基金積立て	6,484千円
・衆議院議員総選挙費	2,072千円
・自治会交付金	2,764千円
・県知事及び県議会議員選挙費	1,634千円
・町長選挙及び町議会議員補欠選挙費	882千円

▷ 民生・衛生・労働 ◁

きれいな町で健康な暮らし

きれいな町で健康な暮らしを目標に、各種検診や予防事業を行い、住民の健康保持増進につとめるとともに、老人、乳幼児の医療費無料化や保育所事業の整備など、福祉制度と施設の充実につとめてきました。

・町社会福祉協議会負担金	3,000千円
・老人家庭奉仕事業委託料	2,431千円
・老人居室整備資金貸付	4,200千円
・老人医療	29,620千円
・福祉医療	15,107千円
・保育所措置費補助金	42,400千円
・児童手当	10,079千円
・循環器検診委託料	1,275千円
・胃・婦人科検診委託料	3,232千円
・レントゲン検診委託料	1,230千円
・ゴミ収集委託料	5,150千円
・出かせぎ援護対策費	4,470千円

▷ 教 育 ◁

心豊かな人間づくり

学校教育では、“心豊かな人間づくり”を目標に、老朽危険校舎改築や教育環境施設の整備をすすめました。

また、「教育研究所」を設置し、学校教育に関する専門的、技術的な資料の収集と分析、教職員の研修、教材研究と整備などを行い、地域の実情に即した学校教育の発展、充実につとめてきました。

一方・社会教育関係では、年間を通して文化・スポーツ等の各種教室・講座を開き、学習、レクリエーションを通じて町民の相互接触、生涯学習の推進、文化の向上、健康な体力づくり、豊かな町民性の創造などにつとめてきました。

・宿小中学校改築費	119,285千円
・小中学校管理費	66,628千円
・玉小建築調査費	3,262千円
・教育研究所費	478千円

▷ 農林水産業・商工 ◁

豊かな暮らしの基盤づくり

主産業である農畜産物の安定生産と農地の高度利用を目標に、国県の諸制度を活用しながら農業生産基盤や近代化施設の整備、農村集落環境施設の整備を積極的にすすめました。

また、広大な山林資源の活用も重要な課題であり、中核林業事業などによって資源の培養、良質材の生産にも力を注ぎました。	・農村基盤総合整備	60,600千円
	・草地開発整備	70,246千円
	・土地改良総合整備	43,430千円
	・水田利用転作促進対策事業	10,635千円
	・簡易給水施設整備	41,469千円
	・農村総合整備モデル	16,928千円
	・農村近代化施設整備	41,947千円
	・公有林整備	13,073千円
	・牧道産業道整備	5,000千円
	・水産業振興	1,172千円
	・商工会補助	1,500千円
	・葉たばこ振興	1,881千円
	・農業担い手センター建築	7,919千円
	・祝沢地区研修集会施設	8,729千円
	・松柴地区研修集会施設	8,753千円
	・商工会館建設費補助	26,000千円

▷ 土木・消防 ◁

安全で快適な暮らし

日常生活や産業経済に大きな役割を果たしている道路の改良整備は、町の重要施策の一つです。

町では、町道等を一挙に改修するのは困難ですので、公共性や利用度を考慮し、幹線網の整備を促進させるとともに、主要路線の改良・舗装をすすめる、より快適な暮らしができるようにつとめています。

また、住民の生命と安全を守るための消防施設の充実、防災意識の向上にも力を注ぎました。

・農免農道開設負担金	19,865千円
・湯出野線舗装	20,000千円
・西山線改良	27,000千円
・林道事業ボツメキ線開設	23,177千円
・林道事業軽井沢線舗装	9,281千円
・新沢線改良舗装	49,638千円
・新町線改良	14,064千円
・大谷地線改良舗装	22,963千円
・寺田湯出野線改良舗装	7,580千円
・西久保線改良舗装	6,068千円
・田代線改良	3,480千円
・坪倉線改良舗装	25,949千円
・台山線改良舗装	2,315千円
・除雪機械ロータリー車設置	19,212千円
・消防施設整備	27,016千円
・横山線舗装	913千円

佐藤さんが郡代表に

市郡農近ゼミ実績発表大会

一年間の研修活動や生産活動の成果を発表し合い、お互

いの技術向上、知識吸収を図ろうとする「本荘市由利



「ナメコの短木断面栽培」と題して発表する佐藤さん



全国農業協同組合中央会と秋田県農業協同組合中央会などの主催する第五回「ごほん・お米とわたし」作文・図画コンクールが、去る十一月に行われ、図画部門一部(小学校一

雅弘君の絵に大臣賞

住吉小には学校奨励賞

年(三年)で、本町住吉小学校一年の三浦雅弘君(田代)が、見事に農林水産大臣賞に輝き、同校二年・小松和弘君(向田)が佳作に入選、同校が学校奨励賞を受賞しました。

農業は成長産業

野呂田政務次官・青团連と語る

明日のわが町をつくるために、一町青年団体連絡協議会では十二月二十日、野呂田芳成農林水産省政務次官を迎えて青年座談会を開きました。



少年団体(連合青年会、ボラスティア、農近ゼミ、商工青年部、農協青年部、技能組合青年部)の長と副長をもって設立されたものです。

青年らと熱心に意見交換する野呂田政務次官

この中で野呂田政務次官は、「国内の食糧の中で余っているのは米だけ、あとは外国からの輸入に頼って

東由利の地名

= 7 =

十二の前部落の一番高い所に、遠藤松蔵さん(現在は克雪センターの近くの新居)の元の家がある。この遠藤さん宅の上から、坂部に通ずる山に「山伏長嶺」の小さな名がつけられているが、白ヶ沢と同じように十二の前の地名と大きなかわりがあるように思う。

十二の前②と山伏長嶺

旧遠藤さん宅からも見えるすぐ上の、山伏長嶺のはいり口に当たる所に、大きな鳥居が数年前まであったが、今はその根元だけが残っている。山伏長嶺は新処の羽字志別神社極楽寺から、十二の前、山伏長嶺、坂部、保呂羽山を往復する道筋だったようで、現在の桂台、小倉、中の沢のルートではな

ったようである。自然神である山の神(十二の数と関係深いことは前回ふれた)を祀る保呂羽山に通ずる、第一の鳥居の前にある部落であることからつけた(呼ばれた)ものではないだろうか。白ヶ沢と合わせ十二の前を考えてみる時、味のある地名のように思う。

保呂羽山に通ずる十二の鳥居があったのでないかと調べてみたが、違うようである。

新処の宿坊から保呂羽山に参詣する修験者信者たちが、白装束に身をかけたため、法螺貝を吹きならし、錫杖をういて鳥居をくぐり、山伏長嶺を往き来した往時の法内をしのぶ時、全く別世界の感がする。(畑山昭一)

いる。このことから考えると、日本農業は、今後七割増産しなければならぬ。むしろ成長産業である。悲観からは何も生れはしない。朝の来ない夜はないのであり、希望を持って進むべきである。そこに進歩があり、何が芽生える」と話し、現実を直視しながら未来創造のため、青年の

いつそうの意欲と活躍を期待しました。座談会を終えた青年らは、予算編成期で多忙極まりない中であつて来町してくれた次官に感謝するとともに、「我が住む町の明日のために、まづやらなければ」とフ

かわらばん

町の概要

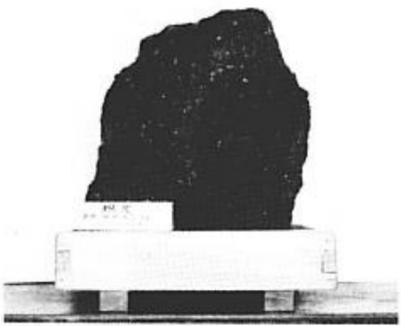
人口総数 6,370人
 うち男 3,127人
 うち女 3,243人
 世帯数 1,448戸
 面積 148.51km²
 (55.11.30現在)

阿部春松さん(葦沢出身)から珍しい塊炭

郷里では珍しい塊炭を送ります — と先ごろ、本町葦沢出身で北海道・釧路市に住む阿部春松さんから、黒光りする塊炭一個が台座に納められて贈られました。

この塊炭、高さが35cm、重さが16kgあり、顔を近づけるとコールタールのような臭いがします。

町では、役場窓口カウンターに展示しておきますので、後学のためにも是非一度、この珍しい塊炭を見てみてください。



電話加入区域

町全域が普通加入区域に

地域住民の利便のため、東由利電報電話局開局以来の宿願であった電話加入区域が、

交通事故の相談は お気軽にどうぞ

相談は無料です

◎相談時間

平日 9時30分～16時30分
 土曜日 9時30分～12時

◎弁護士相談日

毎週木曜日 13時～16時

社団法人・日本損害保険協会
 秋田自動車保険請求相談センター
 秋田市中通3丁目2の44
 (河北ビル5階)
 電話0188-32-3279

このほど、地元電電公社の配慮により、55年3月31日にさかのぼって町全域が普通加入区域に拡大されることになりました。

これまで、同じ町内でも東由利局から遠い10集落は区域外とされ、この地域の方々は普通加入区域の方々に比べ、新しく電話をつける場合は線路設置費として100円ごとに9千円、また、基本料金にプラスして毎月20円から1,320円の(距離によって違う)付加使用料など、多くの負担がありました。これが解消されることになったのです。

善意

▷ 玉米遺族会へ10万円—小松三治郎さん(下小路)から

社福だより

香典返しとして、故畠山エさんのご遺族(畠山昭雄さん、蔵)より5万円、故畠山子之吉氏のご遺族(畠山精悦さん、大吹川)より3万円、故小松キミさんのご遺族(小松三治郎さん、下小路)より5万円、故小笠原タケヨさんのご遺族(小笠原秋夫さん、蔵新田)より5万円が届けられました。

故人のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

慶弔だより

11月21日～12月20日

〇うぶ声

ひであき 畑山英明 宇戸坂 安夫 長男
 たつや 小松龍哉 下通 二郎 長男
 佐藤まゆこ 袖山 利一 長女

〇結婚

小松 幸輝) 須郷田
 佐藤 美登里) 鳥海町

〇お悔み申し上げます。

畠山 菊男 大吹川 55歳
 小野テルエ 新町 71歳
 小笠原タケヨ 蔵新田 81歳
 遠藤喜代蔵 野田 77歳
 阿部 清一 横渡 87歳
 畠山キチヨ 横小路 76歳
 小松 運吉 蔵 81歳

実績発表を終えたあとは、結果、本町関係では、「ナメコの短木断面栽培」と題してプロジェクト発表した佐藤隆さん(葦沢)が努力賞を受賞、演示部門の市郡代表として、今月十七・十八日の二日間、県農業技術総合研修センター(秋田市仁井田)で行われる県大会に出場することになりました。

- 成績は次のとおり。
- プロジェクト発表の部
 - 優秀賞 堀光(大内町)
 - 努力賞 佐藤隆(東由利町)
- 意見発表の部
 - 優秀賞 斎藤典芳(仁賀保町)
 - 努力賞 小林まゆみ(大内町)

心は早くも一年生

今春入学児の健康診断



「ちよつと気になる診察、この次は「ぼくの番」

病気や虫歯は早く治して健康な体で入学を—今春四月から小学校に入る子供たちの

健康診断が十二月九日、町開発センターで行われました。対象者は全部で七十五人。

いつもは元気な「きかん坊」たちも、お医者さんの診察を受けるときだけは「神妙な態度」でよい子ばかり。検診カードを手にし、自分の順番が回ってくるのを不安そうに待っている子、検診を

受けている友だちの様子を横からじつと見つめる子など、表情もいろいろ。検診を終えた子供たちの心は早くも一年生気分、春が待ち遠しいといった感じでした。

小松忠一郎氏逝去

老方出身で町功労者の小松忠一郎氏(秋田市住)は、病氣療養中のところ、十二月九日永眠されました。明治三十年九月一日生。享年八十三歳。

氏は生前、下郷村議会議長、同議長、東由利村議会議長、同議長、同森林組合長、同商工会長、同教育委員長のほか旧村当時も多くの公職を歴任、下郷・玉米両村の合併を始め変動期の議会運営に熱意をもってあたり、行政、教育、民生、産業等多面の伸長発展に貢献されました。昭和四十九年十一月、東由利町功労者顕彰受彰。心からご冥福をお祈り申し上げます。

公民館のひろば



「このままでもいいか？」

“生活見直し論” 高まる

経済の高度成長期における
使い捨て時代を体験したわた
したちには、低成長期を迎え
景気が一段と後退していると
される現在でも、なかなかこ
の生活習慣から抜け出ること
ができません。

特に冷害の大打撃を受けた
本年度は、町民の間に「この
ままの生活状態でよいか？」
「：今こそくらしの中にある
ミエやムダを省くことに真剣
に取り組むべき時期でないか
：」という生活見直し論が高
まって来ています。

提言、実践記録を募集

今月20日まで公民館へ

その第一段階として、同運
動実践のためのスローガンや
提言、実践記録等を次により



移動文庫は受け入れてくれた方の
好意に支えられる (大琴で)

募集することになっています。

スローガンは一人二点以内
をハガキで。提言や実践記録
は四〇〇字詰原稿用紙三枚程
度に。締め切り一月二十日。
宛先は町公民館。優秀な作品
には優秀賞・入選・佳作とし
て授賞する。発表は二月号町
報の予定。作品は返却せず随
時同運動の広報資料として活
用する。(詳細については別
添募集チラシを参照ください)

町民一人ひとりが同運動の
実践に関心を寄せ、多数応募
くださるようお願いいたします。

実践は婦人が主役に

町連婦、もハッパ

町連合婦人会
(大沼ノブヨ会
長)でも、町民
の生活目標であ
るこの運動を実
践して行くため
には、婦人が主
役にならなけれ
ばならない。と
して、各家庭は
もとより地域ぐ
るみで次の三點

だけは強力に実践しよう会
員にハッパをかけています。

①冠婚葬祭はできるだけ簡
素にし、実ある方法を工夫す
る。②見舞いや香典は金品よ
り「ま心」で。香典返しは
やめる。③古新聞等古紙類・
空びん・鉄くず等は再生利用
のため業者に買い取ってもら
うリサイクル運動を徹底する
：等。

質素で合理的な生活の工夫
がなければ、家計の破滅まで
追い込まれない昨今だけに同
婦人会のハッパに全町民が呼
応、実践の輪を広げて行くよ
う期待がかけられています。

1月の公民館行事

- 【5日】ご用始め。住吉分館移動町民室(八塩館) 【7日】蔵分館移動町民室(大蔵館) 【11日】雪つ子のつどい(有隣館) 【18日】蔵分館くらしの工夫展(大蔵館) 【19日】ことぶき大学(朋楽荘) 【22日】詩吟講座(公民館)

“移動文庫”活用を

町内10カ所で再開

農村では、読書など燈火に
親しめる時期が、俗に言われ
る“秋の夜長”ではなく、収
穫期の多忙さから解放される
いまの時期、すなわち冬の夜
長であると言えます。

町公民館の六千冊を越す蔵

書や県立図書館からの借り入
れ図書の効果的活用と、読書
奨励を目的に、このたび町内
十カ所で移動文庫を再開しま
した。

- ▼黒洲 ヤシオ縫製工場さん。
- ▼田代 渡辺イ子さん。▼館西 菊地理容店さん。
- ▼老方 東洋縫製(株)さん。▼同 マルサカソ
- ▼イニング(株)さん。▼蔵 大蔵館
- ▼宮ノ前 ジャンプ工場
- ▼大琴 佐々木理容店
- ▼袖山 袖山小PTAさん。
- ▼老方 東由利町役場さん。

- ▼日本スキー教程 ▼歴史への招待⑩(藤根井和夫) ▼小笠原始末記(新田次郎) ▼夜よさようなら(ジャンヌ・コリドリエ) ▼秋田俳句歳時記(風早郷) ▼濤魂の総理鈴木善幸(菊地久)

雪っ子のつどい開催

＝親子創作活動＝

近ごろの子ども
たちは鉛筆も満足
に削れない…とい
う声をよく耳にし
ます。
町公民館ではこ
うした声にこえて
親子が一緒になっ

て笛やタコなどの玩具づく
りに取り組む創作活動「雪
っ子のつどい」を次により
開催します。多数参加して
ください。
▼日時 1月11日9時から
▼場所 有りん館 ▼内容
親子で笛等玩具を創る。

民俗資料

ご寄贈ありがとうございます

- 民俗資料のご寄贈ありがとうございます。ありがとうございました。
- 阿部悟朗さん(横渡) 足踏みポンプ 遠藤ミエさん(宇戸坂) 刺子2 石うす 麻糸 長谷山長四郎さん(玉新田) つるべかめ 佐々木甲二郎さん(袖山) 蕨手袋 千葉寛太郎さん 草ケラ 小野広志さん(宿雁爪)

新刊購入図書12冊

- 公民館図書室に次のとおり新刊図書を購入了しました。
- ▼雪国の処方せん(高橋鳳亮)
- ▼ぼくらの秋田県(岩谷貞三)
- ▼青春の門第6部(五木寛之)
- ▼梅安最合傘(池波正太郎)
- ▼日本古美術集④(東大寺と新薬師寺・法華寺(伊藤延男))
- ▼真実の学校(高井有一)
- ▼日本スキー教程 ▼歴史への招待⑩(藤根井和夫) ▼小笠原始末記(新田次郎) ▼夜よさようなら(ジャンヌ・コリドリエ) ▼秋田俳句歳時記(風早郷) ▼濤魂の総理鈴木善幸(菊地久)